

令和8年度第1回
札幌市環境影響評価審議会

議 事 録

日 時：2026年4月28日（火）午前11時開会
場 所：Web会議

札幌市環境局

1. 開 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

環境共生担当課長の坂田でございます。

本審議会につきましては、札幌市情報公開条例の規定に基づき、本会議は傍聴希望者向けにユーチューブにて限定公開という形でライブ配信しておりますことを報告いたします。

なお、議事の内容については、後日、議事録を作成いたしまして、札幌市公式ホームページ上で公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の長野よりご挨拶を申し上げます。

○長野環境管理担当部長 環境管理担当部長として、この4月から渡邊の後任で参りました長野でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本審議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議では、前回の会議に引き続き、札幌飛行場滑走路延長事業に関わる配慮書への答申についてのご審議をお願いしたいと存じます。

これらの事業が、環境保全上、より望ましいものとなるよう、委員の皆様の専門的な見地からの忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送付させていただいたところですが、次第、第13次札幌市環境影響評価審議会委員名簿のほか、札幌飛行場滑走路延長事業に係る資料として、資料1の前回までの質疑応答、資料2の答申（案）となっております。

なお、配慮書の図書につきましては、以前に送付させていただいたものをご確認いただきますようお願いいたします。

資料は以上となります。

本日は、現時点で委員15名のうち10名のご出席をいただいております。

以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は渡部会長をお願いしたいと存じます。

渡部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○渡部会長 それでは、議事に入ります。

本日は、札幌飛行場滑走路延長事業計画段階環境配慮書についての第3回目、答申(案)についての審議となります。

終了時刻は12時頃を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これまでの審議概要の振り返りと、事前にメールで提示させていただいております答申(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(又村環境共生係長) 事務局から説明させていただきます。

資料1の審議会における主な委員質問及び事業者回答をご覧ください。

要点についてご説明します。

1番目は渡部会長からのご質問です。

平成16年に滑走路を100メートル延長した際に南東側に延ばした理由はというのですが、事業者の回答としましては、安全な離着陸のため、制限表面の確保と経済性の観点からということでした。

2番目は、芥川委員から、航空機騒音で案1と案2では50メートル差で予測結果にはば差がないとした根拠な何かということですが、事業者の回答としましては、配慮書では定性的な評価のみだが、騒音においては50メートルでは有意な差は生じないと考えているということでした。

3番目も芥川委員からの質問ですけれども、騒音の環境保全措置について、環境基準値の範囲内での運用となるよう配慮するとありますが、具体的には何をしますかということでした。事業者の回答としては、飛行経路や機材、便数を考慮した定量的な騒音予測コンター図を作成して、飛行経路や便数の調整の検討を行いたいということでした。

4番目は、北岡委員からのご意見ですが、丘珠空港緑地の改変に関し、緑地の緩衝機能の維持への懸念があるのではないだろうか。また、案1における敷地の一体性や雨水貯留機能等への検討が必要ではないかというご意見でした。また、案2において、丘珠川の切り回しによる流下能力の低下、水質や生態系への影響への検討も必要ではないだろうかということでした。事業者の見解としては、今後、検討に加えていくという回答でした。

5番目は、渡部会長からのご質問でございますが、冬期のジェット機運航について、現状、データがない中でアセスでどのように予測、評価するのか、また、夏と冬では気温や湿度の違いがありますけれども、違いをどのように反映するかということでした。事業者の回答としては、ほかの空港の事例やメーカーの資料等から予測、評価をして、夏と冬の違いによる騒音レベルの差は僅かなので、そこについては共通の条件で予測しますということでした。

6番目の芥川委員からのご質問でございますけれども、利用者増に伴い、冬はジェット

機などで空港へのアクセスがよくなるのですが、空港自体に来る自動車の増加の影響をどう考えるかというものです。事業者の回答としては、今後の手続で予測、評価をしますということでした。

7番目は奥本委員からのご意見ですが、地元住民との対話について、今後のスケジュール等の計画自体も配慮書に盛り込むべきということです。事業者としては、説明会は札幌市環境影響評価条例に従って行い、今後も条例に基づいてやっていきたいということでした。

最後の8番は、芥川委員から騒音についての質問ですが、騒音のシミュレーションについて、Lden（時間帯補正等価騒音レベル）を用いるかなど、評価手法や対象エリアについてのご質問でした。事業者の回答としては、評価手法としては、Ldenを使い、環境基準の当てはめエリアを対象エリアとして評価を実施しますということでした。具体的な手法としては、航空機騒音測定・評価マニュアルなどに従い実施し、札幌市などの各種のデータを使ってコンター図を提示して評価、評価していきたいということでした。

資料1については以上でございます。

続きまして、資料2の答申（案）についてご説明したいと思います。

前文は省略して記書きのところからですが、1の総論（1）数案の絞り込みについてということで、この事業想定区域には住居や保育施設、学校、医療施設等の環境保全の配慮が必要な施設があり、丘珠空港緑地や丘珠川等の都市環境資源が立地しております。ですから、配慮書では案1・案2の差を50メートルとして定性的評価にとどめていますが、方法書以降においては、航空機騒音や緑地機能、水環境への影響について、可能な限り定量的に予測、評価を行った上、各案の合理的な比較検討を行い、絞り込みの理由を明らかにすることとしています。

これは、各委員の意見を踏まえまして、配慮書自体、複数案を提示するものですので、それを踏まえて次の方法書で適切な絞り込みを行ってくださいという意見です。

（2）計画段階拝領事項の選定については、配慮書において計画段階配慮事項として選定された3項目ということで、この3項目というのは、航空機運航の騒音、航空機運航に伴う動物への影響、飛行場及びその施設の存在による人と自然の触れ合いの活動の場ですが、それに加えて、方法書以降については次のもので選定を検討してくださいということです。

アとして、供用時の関連車両（空港アクセス車両等）の走行に伴う大気質、騒音及び振動についてご検討していただきたいということです。

イとして、案2を選定する場合においては、丘珠川の切り回しに伴う水質や流下能力、動物・植物相の変化が起きますので、それについて加えてくださいということです。

ウとして、丘珠空港緑地の改変に伴う緩衝緑地機能及び雨水貯留機能の喪失についても項目として入れることを検討してくださいということになっています。

総論の最後の（３）住民等への情報提供についてですが、計画段階において説明会等が実施されていますけれども、今後も方法書等の手続の段階において、周辺住民等に対して丁寧な説明の機会を設けるなど、適切なコミュニケーションを図ることとしています。

もちろん、条例に基づいて適切な住民説明を行ってくださいということもありますし、国交省におきましても行政機関として適切な対応をされると思いますけれども、今、特にこの時代においては住民との対話が最も重要と思われれますので、さらに丁寧な対応、住民に納得いただけるような対応を切に願いますという内容になっております。

続きまして、これを受けた各論ですが、２の（１）航空機騒音についてです。

まず、アとして、方法書以降においては、延長後に使用される航空機の機材構成ということで、ジェット機が増えるということもありますし、今後は経路も検討するということや、滑走路運用方向割合、発着回数を精査した上で予測コンター図をつくって、案ごとの環境基準達成状況を比較、評価して、また、環境基準の達成に向けた飛行経路などを想定し、具体的な環境保全措置を整理して準備書段階で提示していただきたいと思います。

イとしては、現状、冬期にはジェット機の運航が行われていないため、現地データが必ずしも存在している状況ではないので、現地調査を加えた上で、他空港の事例や、小型ジェットの機材メーカーの資料の原単位を使ったシミュレーションにより季節別の予測を行って測定地点の選定に当たり、航空機騒音測定・評価マニュアルに基づいて地点を選んで予測、評価を行ってくださいというものです。

続きまして、（２）動物（バードストライク）についてです。

これは、丘珠川が変化したときに影響があるということと、そもそも航空機はバードストライクが多いので入れさせてもらったところもあるのですが、現地調査による鳥類の分布や移動経路の把握に加えて、国土交通省が蓄積する全国空港のバードストライクデータ及びパイロットリポートなどの既往のデータを利用していただき、丘珠空港の現況の多面的な分析をしていただきたいということです。特に、河川の切り回しがある丘珠川のほうについては、改変工事後に新たな開放水面が形成されることで水鳥が誘引され、バードストライクが増加する可能性がありますので、工事後の地形、土地利用、水面管理について、鳥類が継続的に生息、飛来しやすい環境を新たに造成しないよう十分配慮することというものを入れさせていただきました。

（３）丘珠空港緑地及び丘珠川についてです。

まず、アとして、緑地はレクリエーション機能がもちろんありますが、緩衝緑地機能もあります。ただ、ある程度食い込んできますので、これらの機能喪失程度及び、近年、局地的大雨、ゲリラ豪雨がありますので、雨水貯留機能喪失を案ごとに適切に評価していただきたいということです。機能補償は管理者である札幌市と十分協議し、具体的計画を方法書以降で明らかにくださいというものです。

イとして、案２は丘珠川の切り回しが必要となるので、切り回し後の流路が変わることで流速が低下し、流下能力や水質への影響は多少なりとも与えるであろうということで、

河川改修後に成立する動植物相も変化の可能性がありますので、調査、予測及び評価をしっかりお願いいたしますということです。

(4) 関連車両の走行に伴う環境影響についてです。

旅客機の発着回数増加に伴って、空港アクセス車両の交通量増加が想定されますので、関連車両の走行に伴う大気質、そして、一番大きいのが騒音だと思いますが、騒音及び振動の影響について、方法書以降において環境影響評価項目への選定を検討してくださいというものです。

最後に、(5) 住民等への情報提供及び対話についてです。

本事業は空港周辺の住民、保育施設、学校等の生活環境に直接影響を及ぼすものとなっていますので、説明会の実施頻度や時期、対象範囲等について具体的なスケジュールを明示し、パブリックインボルブメントも併せてやられているので、それとの整合性を図りつつ、周辺住民等に対して丁寧な説明の機会を設けるなど、適切なコミュニケーションを図ることという内容です。

以上です。

○渡部会長 それでは、本審議会の答申(案)につきまして、修正等はございますか。

なお、既に文章ができておりますので、修正する形で発言をいただければと思います。

ただいまの説明は、例えば、計画段階配慮事項として選定された3項目に加えて幾つかの項目が入っておりますが、各論の中では(3)(4)のところにその言葉が具体的に入っております。

いかがでしょうか。

○芥川委員 各論の(1)のAについてです。

先ほどの審議会における主な委員質問の8番の事業者回答のところにもなりますが、回答の中に、具体的な手法として、さらに旅客機だけではなく自衛隊機やヘリコプターも含めた実際の運航データを用いて、現実的なシミュレーションを行いという先方の回答もあるのですけれども、ここがすごく重要になると思っております。

実際に増える航空機だけではなくて、現在の丘珠空港の騒音源も考慮した予測が大事かと思っていたので、旅客機だけではなく自衛隊機やヘリコプターも含めた実際の運航データを用いた現実的なシミュレーションで予測コンター図をつくるという要望があったらいいと思ったので、Aの中に取り込めないかと思ったところです。

○渡部会長 ただいまのご指摘に関して、事務局からお願いします。

○事務局(坂田環境共生担当課長) 今のご意見を踏まえて調整を図ってまいります。

○渡部会長 増えるものだけではなく、現状についても反映するような形での各論の書き方になるわけですね。

○事務局(坂田環境共生担当課長) はい。

○渡部会長 考慮させていただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○渡部会長 この手の審議の中でも非常に多くのことが書かれている答申(案)となっております。もしこの後に気がついたところがあれば、速やかにご連絡いただければと思います。

今日のところは、ただいま芥川委員からご指摘いただきました1点について改めて、事務局と私で最終案に取り入れさせていただきたいと思っております。

それでは、今後の流れについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(坂田環境共生担当課長) ご説明いたします。

今後の答申作成について事務からご提案いたします。

本日のご意見を踏まえまして、まず、事務局で答申の修正案を作成し、それを事務局から委員の皆様へメールで確認させていただきたいと思っております。その上で、最終的な答申の内容の決定については、この場で委員の皆様方にご同意いただけましたら、渡部会長に一任させていただきたいと存じます。

以上です。

○渡部会長 先ほどの修正の部分につきましては、メール審議で改めて確認をさせていただきますので、特にご意見をいただきました芥川委員におかれましては、これでいいよなど、何か返事をいただければと思います。

そして、最終的な答申の内容につきましては、私と事務局に一任いただく形を取らせていただいたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○渡部会長 ご了承をいただきましたので、まずは事務局で最終案を作成の上、委員の皆様にご確認をいただくこととなります。

それでは、以上をもちまして、札幌飛行場滑走路延長事業計画段階環境配慮書についての審議を終了いたします。

本日の審議はここまでとさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○事務局(坂田環境共生担当課長) 渡部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、ご意見をどうもありがとうございました。

次回の審議会につきましては、確実な予定が立っているものはありませんが、めどが立ち次第、ご連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれで閉会といたします。

どうもありがとうございました。

※この内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。

以 上